

入札公告

下記の委託業務について、制限付き一般競争入札（入札後審査型）を行うので、静岡県公立大学法人契約事務取扱規程（平成19年4月1日規程第19号）第5条の規定に基づき公告する。この委託業務の入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告により行うものとする。

令和2年7月9日

静岡県公立大学法人理事長 尾池 和夫

1 入札公告（個別事項）

1-1 公告日 令和2年7月9日

1-2 入札執行者 静岡県公立大学法人理事長 尾池 和夫

1-3 この入札に関する契約条項を示す場所及び事務を担当する機関（以下「契約条項を示す場所」という。）

〒422-8526 静岡市駿河区谷田52番1号

静岡県立大学総務部施設室（はばたき棟2階）

電話 054-264-5105

1-4 業務内容等

入札番号	第30034号
業務名	令和2年度 静岡県立大学つつじヶ丘教職員住宅リモデル工事 設計業務委託
施行場所	静岡市駿河区草薙 地内
業務概要等	つつじヶ丘教職員住宅リモデル工事 上記にかかる設計業務一式
工期	契約締結日から令和3年3月15日限り
落札方式	制限付き一般競争入札

1-5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設関連業務委託競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

条件	左記の詳細
① 静岡県建設関連業務委託の競争入札参加資格の認定業種	建築関係建設コンサルタント業務の認定を受けている者。
② 許可の種類	一級建築士事務所の登録を受けている者。
③ 事務所の所在地	主たる営業所が静岡市内にあること。
④ 所属建築士の人数	管理建築士を含め、2人以上の建築士が事務所に所属していること。 ただし、入札執行日以前に3か月以上の雇用関係があること。
⑤ その他の条件	入札公告（共通事項）（以下「共通事項」という。）のとおり

1－6 入札日程

入札前の入札参加資格の確認申請書（以下「資格確認申請書」）の提出	公告日の翌日から令和2年7月15日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く）の午前9時から午後4時まで 申請書2部（正本1部、副本1部）及び長3号封筒（簡易書留料金を含む切手404円貼付）を併せて契約条項を示す場所に持参すること。 ＊提出資料については、入札公告「共通事項」参照	入札公告「共通事項」 2－2
入札参加資格の確認通知	令和2年7月17日（金）までに郵送で発送し、通知する。	
入札前の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から令和2年7月22日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く）の午前9時から午後4時まで 契約条項を示す場所に持参すること。	入札公告「共通事項」 2－4
上記の回答期限	令和2年7月27日（月）まで	入札公告「共通事項」 2－4
設計書及び図面（以下「設計図書等」という。）の交付	公告日から令和2年7月15日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く）の午前9時から午後4時まで	入札公告「共通事項」 2－3
設計図書等に対する質問受付期間	公告日の翌日から令和2年7月16日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く）の午前9時から午後4時まで 契約条項を示す場所に持参すること。	入札公告「共通事項」 2－3
上記の回答書縦覧等の期間	令和2年7月20日（月）から令和2年7月22日（水）までの午前9時から午後4時まで	入札公告「共通事項」 2－3
入札書等の提出	入札日時に入札場所に以下の書類を提出すること。 ・入札書、委任状（代理人の場合）、入札参加資格確認通知書の写し	入札公告「共通事項」 2－5
入札執行日時及び場所	令和2年7月28日（火）午前10時30分 静岡市駿河区谷田52番1号 静岡県立大学 はばたき棟3階 第4会議室	入札公告「共通事項」 2－5
入札後に行う入札参加資格確認資料の提出	入札の日から令和2年7月30日（木）までの午前9時から午後4時まで 契約条項を示す場所に持参すること。 (次順位者以降の者の期日は別途指示する。)	入札公告「共通事項」 2－2
入札後の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から令和2年8月5日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く）の午前9時から午後4時まで 契約条項を示す場所に持参すること。 (次順位者以降の者の期日は別途指示する。)	入札公告「共通事項」 2－4
上記の回答期限	令和2年8月6日（木）まで	入札公告「共通事項」 2－4

1－7 設計図書等の交付方法

設計図書等の交付

設計図書等の交付は、次のとおり行う。

(1)交付期間	公告日から令和2年7月15日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く）の午前9時から午後4時まで
(2)交付場所	契約条項を示す場所
(3)交付方法	上記に掲げる期間で、入札参加資格確認申請書の提出を予定する者に対し、設計図書等が記録されているCD-Rの交付を行う。ただし、交付は1者1回とする。

1－8 設計図書等に関する質問に対する回答

契約条項を示す場所で、回答を書面にて縦覧する。

1－9 その他

調査基準価格（または最低制限価格）の設定	最低制限価格の設定 無
前払金	業務委託料の3割以内
契約書作成	要
工程表の提出	要

提出資料一覧

〈様式等〉	〈タイトル〉	〈提出時期〉
様式第2号	入札参加資格確認申請書	申請期限まで
様式第4号	配置予定技術者等の資格・業務経験	入札後提出期限まで
様式第5号	事務所の登録状況	入札後提出期限まで

2 入札公告（共通事項）

2－1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設関連業務委託競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていることについての確認を受けた者であること。

静岡県公立大学法人契約事務取扱規定第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
静岡県における建設関連業務委託競争入札参加資格の認定を受けていること。（認定業種は入札公告（個別事項）（以下「個別事項」という。）に記載）
入札参加資格確認申請書（様式第2号、以下「資格確認申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。
静岡県発注公共工事暴力団排除措置要領（平成5年8月1日施行）に基づき、指名からの排除措置を受けていないこと。 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。 ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。） イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者 ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

2-2 入札参加資格の確認

- (1) この入札の参加希望者は、資格確認申請書を作成のうえ提出し、入札前に入札参加資格の基本的な確認を受けなければならない。また開札の結果、落札候補者になった者は、資格確認資料を提出し、入札参加資格の詳細な確認を受けなければならない。
- (2) 資格確認申請書及び資格確認資料（添付資料含む）の提出は持参とする。
- (3) 入札参加資格の確認等

ア 入札参加資格確認基準日	資格確認申請書の提出期限の日
イ 資格確認申請書	様式第2号
ウ 入札前に行う入札参加資格の確認	提出期限までに資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
エ 入札後に行う入札参加資格の詳細な確認	落札候補となった者は、指定する期日までに以下の資料（添付資料含む。）を作成の上、指定する日時までに契約条項を示す場所へ提出すること。 (ア) 様式第4号 配置予定技術者等の資格・業務経験 (イ) 様式第5号 事務所の登録状況
オ 事務所の登録状況	様式第5号に事務所の登録状況並びに営業所の状況を記載すること。 また、建築士事務所登録証明書等、指定地域内に営業所があることを証する書類を添付すること。（入札参加資格条件の場合）
カ 入札参加資格	有効な「建設関連業務委託入札参加資格の審査結果」通知の写し

- ・資格確認申請書、資格確認資料（添付資料含む）の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。
- ・入札執行者は、提出された資格確認申請書、資格確認資料（添付資料含む）を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ・提出期限後における資格確認申請書、資格確認資料（添付資料含む）の差し替え及び再提出は認めない。
- ・提出された資格確認申請書、資格確認資料（添付資料含む）は、返却しない。
- ・提出された資格確認申請書、資格確認資料（添付資料含む）は、公表しない。
- ・資格確認申請書、資格確認資料（添付資料含む）に用いる言語は日本語とする。

2-3 設計図書等について

交付等の方法	入札公告「個別事項」に記載
質問	書面を持参（様式自由）とする。
質問に対する回答	書面により回答し、書面の場合は契約条項を示す場所で縦覧する。

2-4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、説明を求めることができる。

入札参加資格がないと認められた者の請求方法等	契約条項を示す場所へ書面を持参（様式自由）とする。
発注者の回答方法	契約条項を示す場所で書面により回答する。

2－5 入札執行の場所等

入札の場所	1－6 参照
入札の方法	入札日時に入札場所に以下の書類を提出すること。 ・入札書、委任状（代理人の場合）、入札参加資格確認通知書の写し
その他注意事項	① 郵送による入札は認めない。 ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか無いかにかかわらず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。 ③ 入札執行回数は、2 回を限度とする。

2－6 開札等

開札	入札場所において、入札事務に関係のない法人職員を立ち会わせて行うか、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。
落札者の決定方法	静岡県公立大学法人会計規則第 20 条の規定により、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。 入札後に落札候補者から提出された入札参加資格確認資料を審査し、その結果、参加資格要件を満たしていると確認した場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。参加資格要件を満たしていないと確認した場合は、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格確認資料の提出を求める。なお、落札者が決定するまで順次同様の手続きを行うものとする。
入札の無効	○本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに静岡県公立大学法人競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、当該入札を無効とする。 ○入札参加資格のある旨を確認された者であっても、落札決定までの間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年 8 月 29 日付け管第 324 号）に基づく入札参加停止を受けた場合には、当該落札候補者のした入札は無効とする。

2－7 その他

入札保証金及び契約保証金	① 入札保証金 免除。 ② 契約保証金 免除。
契約書の作成	① 契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。
暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合の措置	① 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力をすること。 ② ①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 ③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことか

	<p>ら工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。</p> <p>※不当介入を受けたにもかかわらず警察及び発注者への通報（報告）等を怠った場合は、入札参加資格停止の措置を受けることがある。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ① 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。 ② 契約書案、契約約款、入札心得、仕様書及び説明書は、契約条項を示す場所で縦覧するものとする。 ③ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。 ④ 1－5に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も資格確認申請書、資格確認資料（添付資料含む）及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認を受け、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑤ 低入札価格調査制度については、「静岡県低入札価格調査制度による調査等実施要領」及び「静岡県低入札価格調査制度による調査等実施要領の運用」を準用するので、別途ホームページ等で確認すること。 ⑥ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いについては、以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ア 落札決定後から契約締結までの間に落札者が静岡県から入札参加停止措置を受けたときは、当該落札決定を取り消すことがある。 イ アにより契約を締結しない取扱いとした場合については、発注者は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。 ⑦ その他詳細不明の点については、契約条項を示す場所及び事務を担当する機関へ連絡すること。

以上